

地域を守る有志・同志求む 消防団員募集



市消防団は、団員を募集しています。消防団は、消防署と協力して消火活動をしたり、風水害などが発生したときは、水位の警戒や土のう積みなどの災害活動も行います。団員は、それぞれが仕事を持ちながら、「自分の地域は自分たちで守る」という精神に基づき活動しています。そこに暮らし働いている消防団員だからこそ、地元の地理や水利に詳しく、いざというとき、真っ先に災害現場に駆けつけ、消火や水防活動ができます。

●資格 市内に住んでいるか市内の事業所に勤務し、体力がある18歳以上の人。性別は問いません。

●活動内容 消火活動や風水害時の救助活動、平常時の訓練、防火指導、広報活動など

申し込み、問い合わせは、市消防本部消防団係（☎74・0119）まで。

消防団活動に協力的な事業所を認定

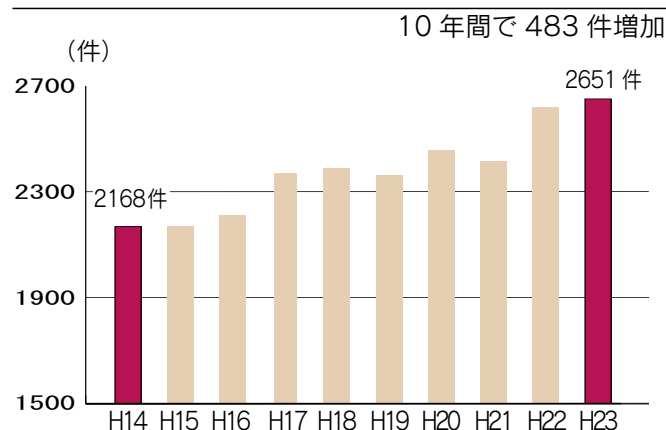


サラリーマンの消防団員が増え、その活動には、事業所の理解と協力が必要です。地域防災体制を充実させるため、消防団に入団している従業員が活動しやすいように積極的に協力している事業所などを「消防団協力事業所」として認定し、「表示証」を渡します。

認定を受けた事業所は、「表示証」を事務所やパンフレット、ホームページなどへ表示することができ、社会貢献の事業所としてPRできます。

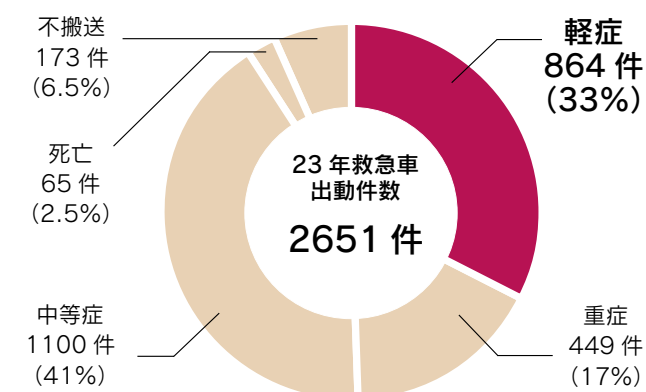
問い合わせは、市消防本部消防団係（☎74・0119）まで。

■過去10年の救急車出動件数の推移＜図1＞



■平成23年に救急車で運ばれた人の容体＜図2＞

33%が入院の必要がない軽症



緊急でない場合の
連絡先はこちら

救急車を要請する必要がない場合は、次のところで医療機関の案内をしています。

●柳川消防署テレホンサービス（日曜・祝日在宅当番医案内、☎74・0112）

●小児救急電話相談（午後7時～翌日午前7時、☎0942・37・6116または#8000）

●ふくおか救急医療情報センター（24時間対応、☎092・471・0099、<http://www.fmc.fukuoka.med.or.jp/qq/qq40gnmenuult.asp>）

車を呼ぶことは絶対にやめてください。
緊急な場合や救急車を呼ぶか迷ったときはすぐに119番
 unnecessary ambulance use. One of the reasons for not calling is "I don't want to bother anyone." However, in emergency cases, it is important to call 119 immediately. If you are unsure whether to call, please call 119. Calling 119 is not a burden on anyone. It is a way to save lives. Please call 119 when you need it.

救急

1秒を争う
命がある！



呼んだ救急車は本当に必要ですか

救急車は、大きなけがや深刻な病状ですぐに手当が必要な人を、早く安全に医療機関へ運ぶための緊急車両です。手当を急ぐ必要がないけがや病状の人が救急車を呼ぶと、すぐに手当が必要な人への対応が遅れ、救える命が救えなくなります。救急車は本当に必要なときだけ呼んでください。

昨年の出動件数は2651件
そのうち33%は軽症

昨年の救急車の出動件数は2651件で、平成14年の2168件と比べると、10年間で483件も増加しました（次ページ図1参照）。

また、昨年の救急車の出動件数のうち、緊急事態でない軽症のケースは約33%（次ページ図2参照）。その中には、「耳に水が入った」「背中に薬を塗ってほしい」「病院で優先的に診てもらえるから」などの身勝手な理由の救急車の要請がありました。

現場に到着するまで平均5～6分
安易な救急車の利用はやめて

柳川消防署では本部に3台、東部出張所に1台の救急車を配備していますが、ときにはすべての救急車が出動することがあります。救急車が119番通報を受けてから、救急現場に到着するまでの平均所要時間は5分から6分。現場には最も近くに配備している救急車が出動しますが、救急要請が重なりと遠くの救急車が現場へ向かわなければなりません。不必要な救急車の利用が増えると、本当に必要な出動に時間がかかり、1秒を争う「救える命」が救えなくなってしまうのです。

救急車は出動要請があれば、必ずそれに応えなければなりません。緊急性がない場合や、タクシー代わりに救急